

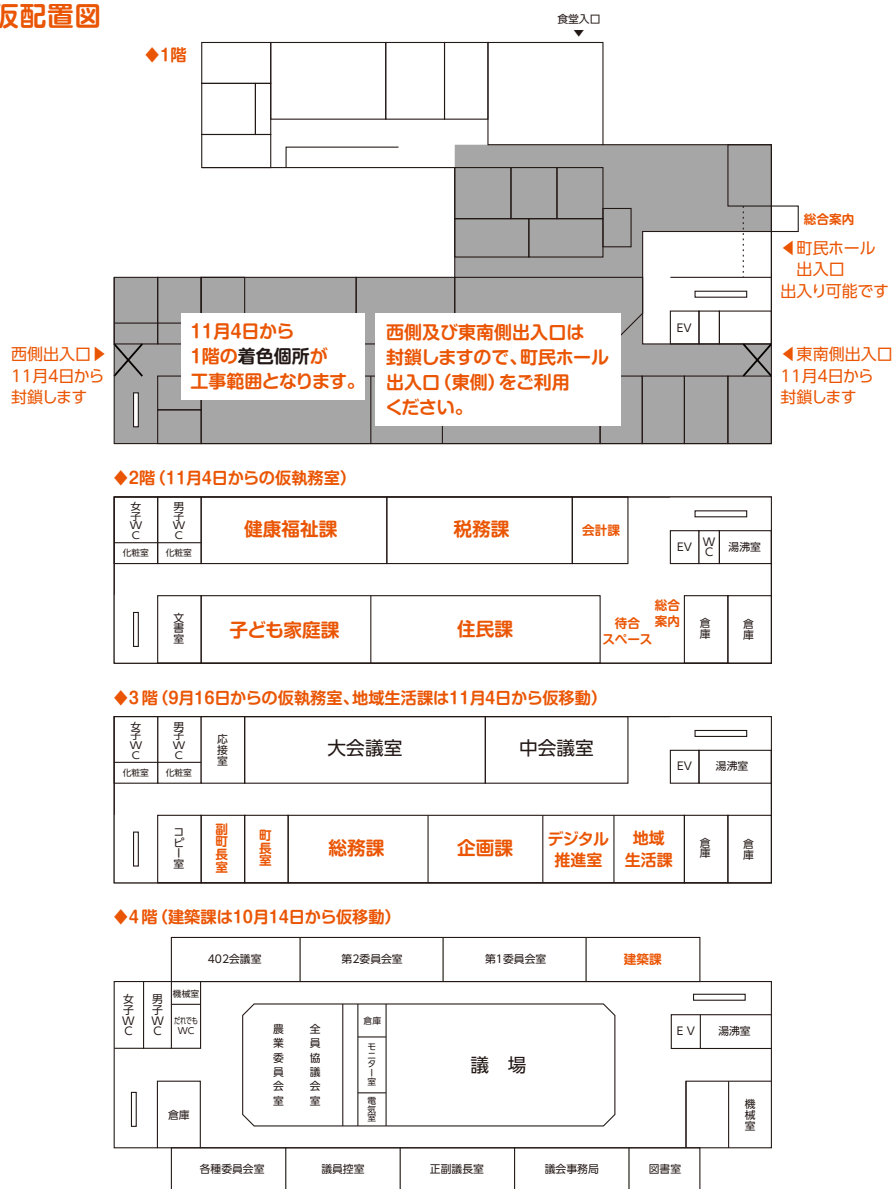
庁舎内部大規模改修工事のお知らせ

上三川町役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。

工事に伴い、下記の日程で1・2階の執務室が上の階に仮移動します。

- 9月16日(火) から：・2階→3階(町長室、副町長室、総務課、企画課、デジタル推進室)
- 10月14日(火) から：・1階→4階(建築課)
- 11月4日(火) から：・1階→2階(住民課、税務課、健康福祉課、子ども家庭課、会計課)・1階→3階(地域生活課)

◆上三川町庁舎仮配置図



〈その他〉11月からは1階で改修工事を実施します。

工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、農政課(農業委員会事務局を含む)・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、仮庁舎(旧中央公民館)へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先＝総務課 庁舎改修班 ☎0285(56)9174
建築課 建築係 ☎0285(56)9148

令和7年度 家庭用脱炭素推進設備等導入補助について

町では、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、脱炭素社会の実現及び災害に強い安心・安全なまちづくりを目的として、家庭用脱炭素推進設備等を令和7年4月1日以降に導入された方に対して一部補助を行います。なお、予算に限りがありますので、補助を利用される方は、早めに申請くださいますようお願いいたします。

補助対象設備等・補助額

補助対象設備等	補助対象経費	補助金額
定置型蓄電池 (1世帯につき、1台まで。) 	定置型蓄電池本体 設置工事にかかる費用 (配線や電気工事を含む。)	1キロワットアワーあたり1万円(上限10万円)※ ※:1万円に定置型蓄電池の定格容量(単位はキロワットアワーとし、1キロワットアワー未満の端数があるときは、小数点以下第2位を切り捨て、定格容量が10キロワットアワーを超えるものは10キロワットアワーとする。)を乗じ、千円未満を切り捨てた額とする。
ZEH 	ZEHの新築費又は購入費	10万円/件
電気自動車 (1世帯につき、1台まで。) 	車両本体(登録料、付属品は除く。)	10万円/件
V2H 充放電設備 (1世帯につき、1台まで。)	V2H 充放電設備本体設置工事にかかる費用(配線や電気工事を含む。)	10万円/件

※定置型蓄電池とZEHはどちらかのみ申請となります。

補助対象者

補助金の交付を受けることができる方は、町内に居住し、かつ、住民基本台帳法により記録されている方で、次のいずれにも該当する方とします。

- ① 申請の際、自ら居住する町内の住宅に、補助対象設備等を導入した方。ただし、電気自動車にあっては、新車登録日の1年以上前から申請日まで引き続き町内に住所を有する方とし、定置型蓄電池・V2Hにあっては、導入する住宅が他者の所有に属する場合、その同意を得ている方。
- ② 町税を滞納していない世帯に属する方。
- ③ 上三川町暴力団排除条例第2条第4号及び第5号に規定する暴力団員、暴力団員等又は上三川町暴力団排除条例施行規則第2条に規定する密接関係者に該当しない方。
- ④ 過去にこの補助金の交付を受けていない世帯に属する方。

申請方法

申請できる期間は、補助対象設備等を導入した日の属する年度内となります。申請は申請者本人が、上三川町地域生活課環境係の窓口へ提出することを基本とします。申請時は、上三川町家庭用脱炭素推進設備等導入補助金交付申請書兼実績報告書(別記様式第1号)に、町で定める書類を添付して提出してください。

必要な添付書類など詳しくは、右のQRから町ホームページにてご確認ください。



▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131



職種



とうしょうくん®

戸建もお見積り無料!



株式会社

東昭こすも

河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数!
「高収入」「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

①総合現場管理者

②鉄塔塗装工

③建築塗装工

④プラスト工

昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可

まずはお気軽にご連絡ください!

東昭こすも

検索